

令和2年6月18日

「認知症サポーターキャラバン」

都道府県事務局 担当課 御中  
市町村事務局 担当課 御中  
企業事務局 担当課 御中

特定非営利活動法人  
地域共生政策自治体連携機構  
全国キャラバン・メイト連絡協議会  
事務局長・菅原 弘子

令和2年度キャラバン・メイト養成研修の費用負担について

「認知症サポーターキャラバン」事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび地域共生政策自治体連携機構は、厚生労働省より令和2年度「認知症サポーター等推進事業」の実施団体として採択されました。

つきましては、今年度の「キャラバン・メイト養成研修」の費用負担については、別紙の通りとなります。

※対象となるのは、令和2年4月1日～令和3年2月28日に開催される「キャラバン・メイト養成研修」です。

別紙にて、研修に関する留意事項を併せてお知らせいたしますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

何卒よろしくお取りはからいますようお願い申し上げます。

以上

担当：土屋

電話：03-3266-0551 FAX：03-3266-1670

〒162-0843

東京都新宿区市谷田町2-7-15

市ヶ谷クロスプレイス4F

[caravanmate@orange.email.ne.jp](mailto:caravanmate@orange.email.ne.jp)

(別紙 1)

## 【キャラバン・メイト養成研修実施の留意事項】

### ■実施主体

1. 自治体(都道府県または市区町村)
2. 全国的な職域組織・企業 (認知症サポーター養成の計画が1000人程度以上の規模を目安として実施)

※一実施主体につき1回/年間までの開催とする(都道府県等を除く)。

★令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止策として3密を避けるため、1回の研修で会場に収容する人数を制限する必要性を考慮し、複数回での開催も可能とします(複数回での開催を希望する場合は、事前にご連絡ください)。

ただし、過去に養成されているキャラバン・メイトの活動率が著しく低い自治体、企業等においては、研修を実施することはできません。

活動実績のないキャラバン・メイト(非活動キャラバン・メイト)の人数が多い自治体、企業等においては、現時点で非活動キャラバン・メイトとなっている方たちの活動支援を優先して行っていただきますようお願いいたします。

活動実績のないキャラバン・メイト(非活動キャラバン・メイト)の登録削除件数が著しく多い自治体・企業等についても、新たなメイト研修の開催を見合わせていただきます。

### ■開催日

令和2年4月1日～令和3年2月28日

今年度のメイト研修は2月末日までに開催して下さるようお願いいたします。

(3月は事務手続きを完了し事業報告を行うため研修開催はできませんので、ご協力くださいますようお願いいたします。)

### ■受講者数

1回の研修の受講者数は下記の通りとする。

- ・都道府県が実施する場合……30人程度
- ・市区町村、全国的な職域組織・企業……15人程度
- ・全国的な職域組織・企業……15人以上

★新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度については受講者数の目安を上記の通り変更します。会場の換気、受講者のマスク着用などの対策をとった上で、3密とならないように人数を設定してください。

※研修内のグループワークにおいて、多様な考え方や提案を共有する意義を考慮し、15人未満での開催は不可とします。

### ■受講者の募集について

受講者の募集にあたっては、受講対象者の要件(開催要項参照)を目安とし、確実にサポーター講座の講師を行うことができる人のみが受講するように留意してください。

※受講者から「講師をするつもりはなかったが誘われて受講した」等の声が寄せられる例がありますので、受講目的の周知を徹底していただきますようお願いいたします。

## ■研修内容

必ずテキストの内容に沿い、カリキュラム通りの順序、構成での実施とする。

※自治体用カリキュラムについては、2パターンから選択する。

従来の [パターン1]、Ⅲの冒頭で、メイト初心者でもサポーター講座を円滑に実施する一助となる、標準教材に準拠したスライド活用法を説明する [パターン2] があります。

( [パターン2] は、受講者からの「メイトになった当初、講義の仕方がよくわからない」等の声に応えるものです。 )

### ◎2019年度からの変更点

カリキュラムⅢ 認知症サポーター養成講座の運営方法「2 キャラバン・メイトの役割と講座運営の実際」の「○サポーターの活動事例」については、2019年から開始している「チームオレンジ」について説明していただきますようお願いいたします。

※チームオレンジの概要(添付資料1)、『認知症サポーター チームオレンジ運営の手引き』(冊子)を参考にしてください。

### ◎認知症サポーター養成講座 カリキュラム作成及び時間配分について〈添付資料2〉

認知症サポーター養成講座は基本カリキュラムに則り、その上で対象者に応じて工夫を加える構成となるようにお伝えください(『キャラバン・メイト養成テキスト』74ページ参照)。

講義時間は、原則として90分で組んでくださるようお願いしています。

※小中学校の授業で実施する場合は、授業の1コマ(45分または50分)で行うことができます。

※研修講師となる方には、「キャラバン・メイト養成研修 講師の皆さまへのお願い」〈添付資料3〉を必ずご一読いただき、カリキュラムに則った内容の研修を実施していただきますようお願いいたします。

※上記以外は「キャラバン・メイト養成研修 開催要項」の通りとする。

※実施時には『認知症サポーターキャラバンの手引き』の「キャラバン・メイト養成研修の概要」、認知症サポーターキャラバン入力専用Webメニュー画面からダウンロードできる「作業マニュアル(キャラバン・メイト)」を必ずご参照ください。

**【全国キャラバン・メイト連絡協議会(NPO法人 地域ケア政策ネットワーク)がキャラバン・メイト養成研修において負担する費用】**

・キャラバン・メイト養成研修で使用する『キャラバン・メイト養成テキスト』『認知症サポーター養成講座標準教材』、オレンジリング、修了証

※『認知症サポーター小学生養成講座副読本』(1部・52円)、『認知症サポーター中学生養成講座副読本』(1部・84円)を研修資料として使用する場合は、冊子代実費をご負担いただきます(送料無料)。

※オレンジリングの代わりに、オレンジバッジ(1個・110円)、ロババッジ(1個・210円)を配布される場合は、実費をご負担いただきます(送料無料)。

・講師謝金……7,100円(／時間・実際に講義した時間)

・講師旅費……①実費交通費(公共交通機関利用。原則としてその範囲は、同一都道府県内とする)、②日当(2,600円<研修当日分のみ>)、③宿泊費(上限13,000円<地理的事実等により前日に宿泊が必要な場合のみ。事前の相談が必要>)

※講師は〈第1部〉「認知症サポーターに伝えたいこと」(座学)1名、〈第2部〉「認知症サポーター養成講座の運営方法」(グループワーク)1名を原則とする。やむを得ず複数講師で分担する場合でも、〈第1部〉〈第2部〉それぞれ2名までとする。

※会場費については、平成30年度からは、全額を研修実施主体(自治体、企業・職域組織)にて負担していただいております。

## 【キャラバン・メイトの登録について】

### ①キャラバン・メイトの活動状況把握と名簿管理について

キャラバン・メイトの活動状況については、自治体等事務局ごとに把握し、全員が必ず講座開催を行えるように支援していただきますようお願いいたします。

自治体事務局においては、キャラバン・メイトと確実に連絡をとれる方法を確保し、適宜、個人情報管理していただきますようお願いいたします。

※メイト研修時には、「キャラバン・メイトの登録について」〈添付資料4〉を受講者に配付してください。

※キャラバン・メイトの登録情報の変更手続き方法については、入力専用Web「メニュー画面」にある「事務手続きに関するお願い」の「キャラバン・メイトの名簿管理について」を参照してください。

### ②キャラバン・メイトの活動と登録削除について

研修を受講しキャラバン・メイトとなった方の活動状況については、自治体等事務局ごとに把握し、全員が講座開催を行えるように支援していただきますようお願いいたします。

一方、事業開始から10年以上を経て、当初から活動されているキャラバン・メイトの中には、状況の変化により、活動が困難となっている方もあると思われます。

自治体事務局においては、随時、所属するキャラバン・メイトの活動状況を把握し、やむを得ない事情等があり、今後の活動が全く見込めない方については、登録を削除する手続きをとっていただきますようお願いいたします。

登録を削除する際は、キャラバン・メイト本人が記載した「キャラバン・メイト登録削除届」(所属自治体記載欄は自治体事務局担当者が記載)を、必ず所属自治体事務局を通して送付してください(メール、ファクス、郵送いずれでもよい)。

キャラバン・メイト養成研修は「認知症サポーター養成講座を年間10回程度(最低実施数3回)、ボランティアの立場で行える」ことを了承した上で、受講していただいています。登録削除届に記載する登録削除の理由については、この前提を踏まえた内容としてください。

※死亡による登録削除の手続きについては、自治体事務局が記載し、送付してください。

※活動実績のないキャラバン・メイト(非活動キャラバン・メイト)の登録削除件数が著しく多い自治体・企業等については、新たなメイト研修の開催をすることはできません。

※活動実績のないキャラバン・メイト(非活動キャラバン・メイト)の人数が多い自治体、企業等においては、現時点で非活動キャラバン・メイトとなっている方たちの活動支援を優先して行っていただきますようお願いいたします。

※キャラバン・メイトの登録削除手続きの方法については、入力専用Web「メニュー画面」にある「事務手続きに関するお願い」の「キャラバン・メイトの名簿管理について」を参照してください。

# キャラバン・メイト養成研修 開催要項

## ○実施主体（研修主催者）

- ・都道府県・市町村等自治体（NPO 等が実施する場合は、自治体からの委託が必要）

※一実施主体につき1回／年間までの開催とする。

それ以上の開催となる場合、事前に全国キャラバン・メイト連絡協議会と協議のうえ行うこと。

※全国的な職域組織・企業等の団体も研修を行うことができる。

ただし、受講対象者については組織内の会員や職員に限定して行う。

また、認知症サポーター養成講座を開催する場合も組織内の会員や職員を対象に行うこととする。

受講対象者の要件は、企業または組織が適当と認めた者とする。

研修内容については、下記内容に準じたものとし、企業等の特性を盛り込むこととする。

なお、介護サービス事業者およびその団体は対象としない。

## ○実施に際しての支援

全国キャラバン・メイト連絡協議会は実施主体に対して支援を行う。

## ○目的

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役「キャラバン・メイト」を養成する。

## ○受講対象者

次の要件を満たす者で、年間10回程度を目安に（最低実施数3回）、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者。

1. 認知症介護指導者養成研修修了者
2. 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者
3. 介護相談員
4. 認知症の人を対象とする家族の会
5. 上記に準ずると自治体等が認めた者
  - 5-1 行政職員（保健師、一般職等）
  - 5-2 地域包括支援センター職員
  - 5-3 介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）
  - 5-4 医療従事者（医師、看護師等）
  - 5-5 民生児童委員
  - 5-6 その他（ボランティア等）

## ○使用テキスト

- ・『キャラバン・メイト養成テキスト』
- ・認知症サポーター養成講座標準教材『認知症を学び地域で支えよう』

## ○研修内容・時間

カリキュラム参照。

## ○キャラバン・メイト登録について

- ・「認知症サポーター養成講座」を継続的に年間最低3回実施する者をキャラバン・メイトとし、全国キャラバン・メイト連絡協議会に研修開催者を通じて登録される。

※登録から2年間にわたり講座開催実績のないキャラバン・メイトについては、「認知症サポーター養成講座」を実施するまで登録の対象外とする。

- ・登録者の情報は、認知症サポーター養成講座の実施を目的として、市町村等自治体に提供されるものとする。

## ○研修にかかる費用

- ・受講費は無料（参加のための交通費・宿泊費等は本人負担）。
- ・養成研修講師の謝金・交通費等については、全国キャラバン・メイト連絡協議会が規定により負担する。
- ・その他の費用（会場代、小中学生副読本・バッジを配布する場合の実費、主催者自治体・団体からの発送物にかかる送料等）他は、原則として主催者自治体・団体の負担とする。

## 自治体 キャラバン・メイト養成研修 カリキュラム（パターン1）

内容	目的	標準時間	テキストの該当章
<b>I オリエンテーション</b> 1 研修主催自治体のキャラバン事業の取り組みについて 2 キャンペーンビデオ（15分） 3 認知症サポーターキャラバンとは 4 研修のねらい	①キャラバン、事業展開の趣旨を理解する。 ②自治体としての事業の位置づけの理解徹底。	30分	序章
<b>II 認知症サポーターに伝えたいこと</b> ○認知症を理解する 認知症とはどういうものか 認知症の症状 中核症状 行動・心理症状とその支援 認知症の診断・治療 認知症予防についての考え方 認知症の人と接するときの心がまえ 認知症介護をしている人の気持ちを理解する	①認知症サポーター養成講座でサポーターに伝える内容について学習する。 ②認知症とはどういう病気なのか、認知症の人や介護をしている人をどう支援したらよいかを理解する。	120分	第1章
<b>III 認知症サポーター養成講座の運営方法</b> 1 認知症の人を地域で支える  <u>グループワーク①</u> こんなとき、どこにつなげたらいいか考えてみよう  ○地域ケアシステムで支える SOS便利帳をつくろう 地域包括支援センター、地域の社会資源をおさえる	①認知症の人を地域で支える視点。 ②認知症の人の助けになる地域の社会資源やネットワークをおさえる。	25分	第3章
2 キャラバン・メイトの役割と講座運営の実際 ○各地のサポーター講座の様子（適宜）[5分] ○サポーターの活動事例[15分]	全国各地の講座についての紹介。（住民、職域、学校） チームオレンジ（2019年新規事業）の概要紹介*1。	20分	第2章 ・ 第4章
○サポーター養成講座の企画・運営ポイント  <u>グループワーク②</u> 講座の展開に協力してもらえそうな機関等はどこだろう …講座の開催先を考える	①キャラバン・メイトの役割の理解とサポーター養成講座の対象者の検討。 ②サポーター養成講座を展開するうえで協力してもらおう機関の洗い出し。 ③グループワーク②③の中で、認知症サポーターとしてできること（第2章該当）を押さえる。	150分	
<u>グループワーク③</u> 受講者に合わせたカリキュラムをつくってみよう	①サポーター養成講座の運営方法を確認する。 ②サポーター養成講座の企画や講座のポイントについて理解する。 ③サポーター養成講座受講対象者別カリキュラムの作成。		
<b>IV 事務連絡</b> キャラバン・メイト登録について アンケート回収 オレンジリング・修了証 授与		15分	

※休憩時間を適宜はさむ

計 360分（6時間）

\*1 チームオレンジ概要（添付資料1）を参照。



## 自治体 キャラバン・メイト養成研修 カリキュラム（パターン2）

内容	目的	標準時間	テキストの該当章
<b>I オリエンテーション</b> 1 研修主催自治体のキャラバン事業の取り組みについて 2 キャンペーンビデオ（15分） 3 認知症サポーターキャラバンとは 4 研修のねらい	①キャラバン、事業展開の趣旨を理解する。 ②自治体としての事業の位置づけの理解徹底。	30分	序章
<b>II 認知症サポーターに伝えたいこと</b> ○認知症を理解する 認知症とはどういうものか 認知症の症状 中核症状 行動・心理症状とその支援 認知症の診断・治療 認知症予防についての考え方 認知症の人と接するときの心がまえ 認知症介護をしている人の気持ちを理解する	①認知症サポーター養成講座でサポーターに伝える内容について学習する。 ②認知症とはどういう病気なのか、認知症の人や介護をしている人をどう支援したらよいかを理解する。	120分	第1章
<b>III 認知症サポーター養成講座の運営方法</b> 1 サポーター講座の講義内容例  サポーター講座の内容のポイントを確認しよう	標準教材に準拠した標準的講座用スライドの活用法を説明。 ※スライドは協議会より提供のものを使用	25分	第1章
2 キャラバン・メイトの役割と講座運営の実際 ○各地のサポーター講座の様子（適宜）[5分] ○サポーターの活動事例[15分]	全国各地の講座についての紹介。（住民、職域、学校） チームオレンジ（2019年新規事業）の概要紹介*1。	20分	
○サポーター養成講座の企画・運営ポイント  グループワーク① 講座の展開に協力してもらえそうな機関等はどこだろう …講座の開催先を考える	①認知症の人を地域で支える視点。 ②認知症の人の助けになる地域の社会資源やネットワークを確認する。 ①キャラバン・メイトの役割の理解とサポーター養成講座の対象者の検討。 ②サポーター養成講座を展開するうえで協力してもらおう機関の洗い出し。 ③グループワーク②③の中で、認知症サポーターとしてできること（第2章該当）を押さえる。	150分	第2章 第3章 第4章
グループワーク② 受講者に合わせたカリキュラムをつくってみよう	①サポーター養成講座の運営方法を確認する。 ②サポーター養成講座の企画や講座のポイントについて理解する。 ③サポーター養成講座受講対象者別カリキュラムの作成。		
<b>IV 事務連絡</b> キャラバン・メイト登録について アンケート回収 オレンジリング・修了証 授与		15分	

※休憩時間を適宜はさむ

計 360分（6時間）

\*1 チームオレンジ概要（添付資料1）を参照。

# 企業・職域団体（例：金融機関の場合） キャラバン・メイト養成研修カリキュラム

内容	目的	標準時間	テキストの該当章
<b>I オリエンテーション</b> 1 認知症サポーターキャラバンとは	キャラバン、事業展開の趣旨を理解する。	20分 うちビデオ15分	序章
<b>II 認知症サポーターに伝えたいこと</b> 1 認知症を理解する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症とはどういうものか？</li> <li>・ 認知症の症状</li> <li>・ 中核症状</li> <li>・ 行動・心理症状とその支援</li> <li>・ 認知症の診断・治療</li> <li>・ 認知症の予防についての考えかた</li> <li>・ 認知症の人と接するときの心がまえ</li> <li>・ 認知症介護をしている人の気持ちを理解する</li> </ul>	① 認知症サポーター養成講座でサポーターに伝える内容について学習する。 ② 認知症とはどういう病気なのか、認知症の人や介護をしている人をどう支援したらよいかを理解する。	120分	第1章
休憩時間			
<b>III 認知症サポーターのできること</b> 1 認知症サポーターのできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や職域において、自分ならどのようなサポートができるのかを考えてみる。</li> <li>・ チームオレンジ（2019年新規事業）の概要紹介*1。</li> </ul>	20分	第2章
2 認知症の人を地域で支える こんなとき、どこにつなげたらいいか考えてみよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人を地域で支える視点を理解する。</li> <li>・ 認知症の人の助けになる地域の社会資源やネットワークをおさえる。</li> <li>・ 地元の地域包括支援センターの調べ方を知る。</li> </ul>		第3章
3 現場の対応を学ぶ <b>ロールプレイ</b> （事例）金融機関編（ATMの操作に困る顧客、通帳と印鑑がないと何度も窓口を訪れる顧客への対応等）に基づき、業種に応じた対応の仕方を学習。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 好ましくない対応の仕方を視聴。</li> <li>・ グループごとに、問題点、適切と思われる対応例について討議。</li> <li>・ グループ発表（よいと思われる対応例を実演）</li> <li>・ 講評・まとめ</li> </ul>	ロールプレイを通じて、実際に自分が対応してみる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各々の職種ごとの現場で想定される認知症の人との対応事例に即してグループワークを行い実践力を身につける。</li> </ul>	70分	第2章 （48ページ） 『認知症の人への対応ガイドライン』
<b>IV キャラバン・メイト登録について</b> キャラバン・メイト登録 認知症サポーター養成講座計画表・報告書		10分	

\*1 チームオレンジ概要（添付資料1）を参照。

(別紙 2)

## 令和2年度 キャラバン・メイト養成研修実施におけるおもな変更点 ～新型コロナウイルス感染拡大防止対応の観点から～

緊急事態宣言解除後も、当面は新型コロナウイルス感染拡大防止と社会活動の維持の両立が求められる中、キャラバン・メイト養成研修は継続して実施いたしますが、今年度の開催にあたっては下記の点に留意していただきますようお願いいたします。

### ■研修内容

研修内容については従来通りとします。

認知症サポーター養成講座の企画立案から講義、認知症サポーターの力を生かして地域づくりのリーダーとなることまでが求められるキャラバン・メイトとなるために必要な知識・技能の習得には、所定のカリキュラムによる研修受講が必須となります。

上記の理由から、時間短縮や内容の変更（グループワークを他の方法に変える等）を行うことはできないものとします。

※「Ⅲ認知症サポーター養成講座の運営方法」で行うグループワークでは、講座開催の働きかけ、カリキュラム作り等の習得を目指すほかに、受講者が職種・属性の垣根を越えて地域ごとにグループを作り、研修後には地域に根差した活動を協力して行っていくため、情報交換や顔合わせの場ともなることが特に重要な意味をもっています。

### ■受講者数

1回の研修の受講者数は下記の通りとします。

- ・都道府県が実施する場合……30人程度
- ・市区町村……15人程度
- ・市区町村、全国的な職域組織・企業……15人以上

※会場の収容定員に対して受講者数が半分以下となるよう、必要な開催回数で計画してください。

※研修内のグループワークにおいて、多様な考え方や提案を共有する意義を考慮し、15人未満での開催は不可とします。

## ■その他

新型コロナウイルス感染拡大防止にあたっては、実施主体ごとに地域の感染状況の動向等も踏まえ、適宜対策を講じてください。

### 【対策例】

#### [会場の設営・運営等]

- ・定期的な換気を行う。
- ・講師・発表者と受講者との間隔を十分に空ける、
- ・受講者同士の間隔が2メートル程度(最低1メートル)となる席配置とし、座席指定とする。
- ・グループワークではなるべく大きめの机を用意し、1グループあたりの人数を4～5名程度とする。
- ・受付時の混雑緩和のため、受付スペースを十分に確保する、もしくは指定の席に、直接着席してもらい、事務局スタッフが出欠を確認する。
- ・テキスト及び資料の配布は手渡しを避け、すべて封筒に入れてあらかじめ席に置く。
- ・休憩時間の混雑を避けるため、化粧室利用のための中座は休憩時間以外でも差し支えないこととし、受講者及び講師に周知する。

#### [受講者に協力を求めること]

- ・当日朝の検温を推奨し、体調不良での受講を避けるように事前にアナウンスする。
- ・手洗い・消毒の励行を受講者に呼びかける。
- ・マスクの着用を基本とし、グループワークでは適宜、フェースシールドの利用なども検討する。
- ・万が一、研修後2週間以内に新型コロナウイルスを発症した受講者は、速やかに実施主体自治体等事務局へ連絡をするよう、連絡先を明記した用紙などを配布する。

---

### 認知症サポーター養成講座開催時の 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を開催する際も、地域ごとの感染状況を考慮した上で、3密を避けることをはじめ新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら開催計画を立ててくださいますようお願いいたします。

たとえば1回の講座の受講者数をなるべく少なくしての開催も有効です(1人以上から開催可)。オンラインでの開催も可能とします(開催要件は別紙3参照)。

※感染症拡大防止を理由として、時間短縮して認知症サポーター養成講座を開催する、講座を録画した動画の視聴をもって認知症サポーター養成講座の受講に変えることはできませんのでご了承ください。

## 新型コロナウイルス感染症流行下での「認知症サポーター養成講座」について

各地域の新型コロナウイルス感染者の発生状況等を考慮した上で、従来通りの対面式での講座開催が困難であり、かつ、開催ニーズが高い「認知症サポーター養成講座」については、“オンライン”での開催を可能とします（令和2年7月末までの期間）。

※期間については、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じ、変更する場合があります。

### “オンライン”による「認知症サポーター養成講座」開催の要件

認知症サポーター養成講座の趣旨を踏まえた上で、講座内容の質の担保を図るため、下記のすべてを満たしていることを必須とします。

- ① キャラバン・メイトと受講者が随時対話ができ、かつ、キャラバン・メイトが画面を通して受講者の状況を把握することができるシステムを使用する。  
※講座を録画した動画の視聴等を認知症サポーター養成講座とすること等は不可。
- ② 必ず、講座の開催 1 カ月前までに、「認知症サポーター養成講座開催計画表」を自治体等事務局が専用ホームページから入力・送信する。  
※開催計画表「備考欄」に「オンラインでの実施」である旨を明記してください。  
※併せて、少なくとも開催 2 週間前までには、受講予定者数分の標準教材等の手配をしてください。
- ③ 講座の内容は、「認知症サポーター等養成事業の実施について」(厚労省通知)で示されているカリキュラムに準拠する。
- ④ 受講者には、事前に『認知症サポーター養成講座標準教材』(または『認知症サポーター養成講座小学生副読本』『認知症サポーター養成講座中学生副読本』 全国キャラバン・メイト連絡協議会発行)を配布し、教材に沿ってキャラバン・メイトが講義を行う。  
その際、「認知症の基礎知識、早期診断・治療の重要性、権利擁護等」については 60 分の講義を行い、「認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできること等」については、30 分の講義や演習を行う。  
※ 小・中学校の授業の一環で行う場合は、授業の一コマ(45 または 50 分)での実施が可能。  
※ キャンペーン DVD「認知症サポーターキャラバン」を必ず視聴する。  
※ オンライン講座のシステムに受講者全員がログインするのに要する時間を、講座の時間とは別に設けるように留意する。
- ⑤ キャラバン・メイトは、受講者が④の 90 分の講座の開始から終了まで参加していることを確認する。  
※適宜、質疑応答や受講者からのコメントの機会を設けることが望ましい。
- ⑥ 講座終了後 2 週間以内に、「認知症サポーター養成講座実施報告書」を専用ホームページに入力・送信する。  
※その際、アンケート (<http://www.caravanmate.com/news/>) を必ず、別途メールにて送付してください [caravanmate@orange.email.ne.jp](mailto:caravanmate@orange.email.ne.jp)。  
※受講者数(初回受講者のみ)を正確に入力してください。男女別・年代別の内訳は、講座の実施状況を把握するために必要な情報ですので、必ず入力します(内訳が不明な場合、配分は厳密でなくてもかまいません)。
- ⑦ オレンジリングは必ず受講後に講座修了者にのみ交付する(初めてサポーター講座を受けた人のみ)。

## 〈添付資料 1〉

### チームオレンジの概要

認知症サポーターが正しい理解を得たことを契機に自主的に行ってきた活動をさらに一歩前進させ、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための「チームオレンジ」の取り組みが、2019年度より開始しています。

※認知症総合戦略推進事業のメニュー「認知症サポーター活動促進事業」として実施。

※『認知症サポーター チームオレンジ運営の手引き』は自治体事務局に2019年4月に配布。

※2019年夏以降にチームリーダーや市町村担当者等を対象とするチームオレンジに関する説明会を実施（ブロック単位規模）。

※「認知症施策推進大綱」（令和元年6月18日）では令和7年までに全市町村でのチームオレンジ等の整備が掲げられており、令和2年度からはチームオレンジ立ち上げや運営支援を担うコーディネーターの市町村配置、コーディネーターの支援や研修講師を務めるオレンジ・チューターの都道府県における養成が予定されています。

#### ★チームオレンジとは

認知症サポーターの近隣チームによる認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行います。認知症の人もメンバーとしてチームに参加することが望まれます。

#### ★チームオレンジ立ち上げにあたって

- ・市町村で認知症の人等の身近な困りごとを把握します。
- ・メンバーにはステップアップ研修を実施し、チームオレンジを編成します（メンバーが歩いて集まれる程度の規模が理想）
- ・チームリーダーが、認知症の人等とメンバーのマッチングを行います。

※認知症サポーターが駐在し、できるかぎり常時、メンバーが通える拠点スペースを設けると効果的。

#### ★活動内容

外出支援、見守り・声かけ、話し相手、認知症の人の居宅へ出向く出前支援等が考えられます。メンバーの誰もが楽しみながら役割を果たし、引きこもりがちな生活になることを未然に防ぐ取り組みとなるように工夫します。

#### ★認知症サポーター、キャラバン・メイトに期待される役割

- ・認知症サポーター……メンバーとして認知症の人やその家族と向き合い、各種活動を実践する。
- ・キャラバン・メイト……チームリーダーまたはメンバーとなり、チームオレンジの活動に携わるほか、認知症に関する相談を受けた際には、必要に応じて専門機関等につなぐ。

#### ★チームメンバーはステップアップ研修の受講が必要

ステップアップ研修の内容・時間は、自治体ごとに決めます。

メンバー構成、地域の実情、活動内容等を考慮し、下記の内容を盛り込むようにします。

- ・チームオレンジの趣旨の理解
- ・チームオレンジで活動をするために必要な知識、対応スキル等の習得

※ステップアップ研修開催時には、開催計画表・実施報告書を自治体事務局から全国キャラバン・メイト連絡協議会へ送付します（入力専用Webにて）。

※詳細は『認知症サポーター チームオレンジ運営の手引き』をご参照ください。

〈添付資料 2〉

## 認知症サポーター養成講座カリキュラム及び時間配分について

講座の開催が決まったら、受講対象者に応じてカリキュラムを作成しますが、その際、下記の点に留意してくださいますようお願いいたします。  
(講座開催の概要は『キャラバン・メイト養成テキスト』74ページ参照)。

### ①基本カリキュラムに則った内容での構成

○基本カリキュラム(『キャラバン・メイト養成テキスト』75、95 ページ)を踏まえ、特に「認知症を理解する 1」は、どのような受講者の場合も割愛することなく十分に時間をとり、標準教材に沿って講義を行ってください。

○その上で、対象者に応じて工夫を加えた構成とします。

※「認知症の人への対応の仕方」については、ロールプレイング、寸劇等の手法を取り入れて、対象者に応じてより身近な題材を用いて伝えることも考えられます。

### ②講座時間の基本は90分です

認知症を正しく理解した上で、日常生活や各種活動、または業務等を通して認知症の人と接する上での心得を学ぶためには、90分程度は必要となります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止を理由として、時間を短縮して講座を開催することはできません。

◇『キャラバン・メイト養成テキスト』93ページ「認知症サポーター養成講座基準」

「○講座の所要時間 おおよそ1時間～1時間30分を目安とする。

基本内容をおさえたうえで、対象者に合わせて適宜、構成・調整する。」

の記載の解釈は、下記の通りとなります。

★成人が対象となる場合は、高齢者のみのグループである等受講対象者が90分の講座を受けることが難しいやむを得ない場合に限り、60分以上で構成してください。

※「業務の都合」「時間をとれない」等の理由により、講座時間を短縮することがないようをお願いいたします。

★小中学校の授業で実施する場合は、授業の1コマ(45分または50分)で行うことができます。

※この際も「認知症の基礎知識」(「認知症サポーター小学生養成講座副読本」「認知症サポーター中学生養成講座副読本」に沿った講義)に十分に時間をとってください。

〈添付資料 3〉

## キャラバン・メイト養成研修 講師の皆さまへのお願い

研修受講者は「認知症の基礎知識」があることが前提です。しかし、全員がはじめから認知症サポーター(一般市民)へその知識等を上手に伝えることができるわけではありません。

研修では基礎知識のコマ「第1章認知症を理解する」に約2時間を割いています。ただ、実際の認知症サポーター養成講座では、その内容を60分程度に要約し、認知症サポーターに伝える必要があります。

研修受講者から、サポーター講座で話すべき内容について具体的なイメージがつかみにくいというアンケート結果も寄せられています。

キャラバン・メイト研修会にあたり、下記の点にご留意いただき講義をお願いします。

<p>① 受講されたキャラバン・メイトさんが、地域に戻って認知症サポーターを養成することを念頭においた講義。</p>
<p>② <u>テキスト・教材ページに沿った講義。</u> ※第1章「認知症を理解する」は、必ず『キャラバン・メイト養成研修テキスト』に沿い、認知症の基礎知識を体系的にお伝えください。 ※キャラバン・メイトさんの多くは、標準教材を使用して認知症サポーター養成講座を行います。講義内容が前後する場合、「いまテキスト・教材〇〇ページのことについて話しています」と一言添えてください。 ※『キャラバン・メイト養成テキスト』資料編は参考資料です。講義ですべてにふれる必要はありません。  認知症について、偏りのない正しい理解を普及させる内容。 ※認知症サポーター養成講座においては、認知症の基本について正確な知識を偏りなく伝える必要があります。そのためには、サポーター講座の内容は標準教材に沿い、特定の内容、見解に偏ることのないようにキャラバン・メイトに向けて指導していただきますようお願いいたします。 特定の疾患、特定の症状、特定の状況下における家族介護の問題等を中心に据えて大きく取り上げられると、サポーター講座を受けた一般の人が、「認知症はおそろしいもの」「認知症の人は何もできない」等であると受けとめてしまうおそれがあります。</p>
<p>③ キャラバン・メイトさんが、認知症サポーターに標準教材の内容を伝えるときに、どのように伝えればよいかという視点。 ※たとえば症状の説明の時、講師の経験・具体例等を織りませ「このように伝えれば、一般市民の方にも、認知症の方の症状について理解していただけますよ」というお話を期待します。</p>
<p>④ <u>「オレンジリングがもつ意味」について、認知症サポーター養成講座で必ず伝える。</u> ※オレンジリングは認知症サポーターの証であると同時に、認知症の人と家族を温かく見守る“応援者”である意思表示でもあります。一目で認知症サポーターの存在を示すオレンジリングを身につけることは、地域で認知症の人が孤立化せず、安心して暮らしていけるまちづくりの重要な第一歩となります。 ※キャラバン・メイトが認知症サポーターにオレンジリングを渡す際には、必ずその意義を伝えてください。</p>
<p>④ 独自スライド・配布資料等を使用するのは参考程度に。 ※受講されるキャラバン・メイトさんが混乱しないよう、スライドにはテキスト・教材の何ページに該当するのか、あるいはテキスト・教材にはないオプションなのかを示してください。</p>
<p>⑤ テキスト・教材の「ここは絶対にはずしてはいけない」「ここはポイント」といった箇所を明確にご指示ください。</p>
<p>⑥ 認知症サポーター養成講座で使えるようなヒントを随所に盛り込む。</p>



〈添付資料 4〉

## キャラバン・メイトの登録について

キャラバン・メイトとなった皆さんは、これから認知症サポーター養成講座を企画・開催し、講師を務めていただくこととなります。また、地域のリーダーとして活躍されることが期待されています。

### ① キャラバン・メイトの登録

キャラバン・メイト養成研修の修了をもって、キャラバン・メイトとして全国キャラバン・メイト連絡協議会の名簿に登録されることとなります。

この名簿は所属市区町村、都道府県においても情報を共有します。

### ② 登録の変更

認知症サポーター養成の円滑な推進には、キャラバン・メイトと自治体事務局との連携が不可欠です。そのためには、自治体事務局がキャラバン・メイトの連絡先を正しく把握していることが重要となります。

キャラバン・メイトの登録情報(連絡先等)に変更が生じた場合は、所属する自治体(市区町村)事務局へ変更内容を連絡してください。

転居・転職等によりキャラバン・メイトとしての所属自治体を変更する場合は、原則として、現在(異動する前)所属している自治体事務局(またはメイト研修実施自治体事務局)へ変更内容をご連絡ください。

※異動先の自治体事務局へは、全国キャラバン・メイト連絡協議会から、異動のあった旨をお知らせします。

### ③ メイト ID と修了証

メイト ID は(所属自治体に変更があった場合でも)変更することはありません。

修了証は研修修了時に1度のみお渡ししております。紛失等いかなる理由があっても再発行は一切いたしておりませんのでご了承ください。

メイト ID はキャラバン・メイトの活動に必要な情報ですので、不明とならないように留意していただきますようお願いいたします。